

児 童 福 祉（児童家庭課）

1. 鳥取市次世代育成行動計画

鳥取市次世代育成行動計画（後期：計画期間 平成22年度～平成26年度）を平成22年3月に策定。基本理念「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり」の下に、関係各課と連携を図りながら、子どもを生み育てやすい環境づくりに必要な様々な施策に取り組んでいる。

2. 保育園の運営

(1) 保育園の目的

保護者が働いていたり、病気やその他の事情で家庭において保育できない乳幼児を保育する施設。
49園（市立26園、公設民営2園、私立16園、認定こども園5園）

(2) 保育園で実施している子育て支援事業

①延長保育事業

通常の保育時間を超えて、午後6時から午後7時半（保育園によっては午後7時又は午後6時半）まで延長して保育をする。月額3,000円

②一時預かり事業（9園で実施）

保護者の就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を週に3回を限度として保育する。3歳未満児 日額2,000円・3歳以上児 日額1,300円

③休日保育事業（千代保育園）

保護者の就労形態、病気、入院等により、家庭における保育が休日に困難である場合に、児童（1歳6か月以上）を保育する。日額2,000円

④地域子育て支援センター（美保保育園ほか11か所で実施）

育児の不安や悩みを持つ方への子育て指導や育児不安の解消など地域における子育て家庭を支援する。

⑤土曜日園開放事業

家庭で子育てをしている人を対象に保育園を開放する。午前9時30分～午前11時（利用料無料）

(3) 第3子保育料軽減子育て支援事業

同一世帯の第3子以降の入所児童数に応じて保育料を3分の1に軽減する。

3. 0・1・2・3子育てひろばの設置

家庭で子育てしている0歳～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄り、情報交換や育児相談を行い、子育ての悩み、不安やストレスの解消を図り、安心して子育てをする場を提供する。

9：30～16：00 日曜日・祝日・年末年始休館。1か所（鳥取市文化センター1階）

4. 家庭・婦人相談員の設置

児童家庭課に家庭・婦人相談員を配置し、子育てや家庭内の問題に関する相談業務、DV被害者に対する支援を行う。

5. 児童館の設置

児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設。

6. 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期にあるため集団での保育が困難な児童を保育する。

病児保育施設	せいきょうこどもクリニック キッズルーム「こぐま」
病後児保育施設	鳥取市立病院「にじっこルーム」 散岐保育園「すこやかルーム」 ひかり保育園「たんぽぽ」病後児支援センター すくすく保育園「かもめ」病後児支援センター
非施設型の病児・病後児保育	NPO法人K i R A L i (若桜町39番地 ロゴス文化会館2F TEL 0857-50-0212)

7. ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として、相互に一時的な預かりや保育園、病院の送迎などの援助活動を行う。(鳥取市社会福祉協議会に委託)

8. 児童手当の支給

児童を養育する家族の生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給。

対象者 中学校修了前の児童を養育している保護者

支給額

	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
0～3歳未満	1人につき月額：15,000円	1人につき月額：5,000円
3歳～ 小学校修了前	第1子、第2子 1人につき月額：10,000円 第3子以降 1人につき月額：15,000円	
中学生	1人につき月額：10,000円	

9. 子育て支援カード事業

小学校入学前の子を含む3人以上の子育てをしている世帯を対象に「子育て支援カード」を交付し、協賛店舗から料金の割引などのサービスを受けることができる子育て支援事業。

10. 次世代育成優秀企業認定事業

次世代育成に繋がる取り組みを積極的に行っている企業等を、「次世代育成優秀企業」として認定し、企業等における次世代育成に関わる環境整備の促進に努めている。(平成25年度は6社を認定)

11. 子育て世帯臨時特例給付金の支給

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯への負担の緩和を目的に支給

対象者 平成26年1月1日時点で住民票が鳥取市にあり、平成26年1月分の児童手当受給者

(ただし、児童手当所得制限以上の受給者は対象外)

支給額 児童1人につき1万円

児童福祉施設（児童家庭課）

施設 No.	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
1	賀露保育園	賀露町北二丁目 2-15	児童福祉法	市	S23. 8	120	0857-28-1344
2	美保保育園	吉成二丁目 13-8	児童福祉法	市	S25.11	180	0857-22-6291
3	美保保育園 杉の子分園	吉成二丁目 14-21	児童福祉法	市	H22. 7	30	0857-22-6292
4	みたから保育園	寿町501	児童福祉法	市	S23. 8	90	0857-22-4245
5	富桑保育園	行徳三丁目 705-1	児童福祉法	市	S23. 8	110	0857-22-6209
6	倉田保育園	八坂169-1	児童福祉法	市	S43.12	80	0857-53-1373
7	美和保育園	上味野545	児童福祉法	市	S28.10	100	0857-53-2645
8	湖南保育園	松原419-2	児童福祉法	市	S40.11	50	0857-57-0116
9	白ゆり保育園	面影一丁目 8-16	児童福祉法	市	S30. 4	80	0857-22-5712
10	豊実保育園	野坂927	児童福祉法	市	S27.11	70	0857-22-4974
11	城北保育園	松並町二丁目 305	児童福祉法	市	S48. 1	150	0857-24-3833
12	千代保育園	江津730	児童福祉法	市	S50. 8	80	0857-23-7049
13	みやこ保育園	国府町中郷895	児童福祉法	市	S35.10	125	0857-24-8530
14	さつき保育園	国府町谷15-2	児童福祉法	市	S37.2	85	0857-24-8529
15	福部保育園	福部町海士 345-1	児童福祉法	市	S35. 3	70	0857-75-2053
16	河原保育園	河原町長瀬 48-1	児童福祉法	市	S28.10	110	0858-85-2750
17	西郷保育園	河原町牛戸 13-1	児童福祉法	市	S40.10	30	0858-85-2633
18	散岐保育園	河原町佐貫 755-6	児童福祉法	市	S42.10	45	0858-85-1788
19	社保育園	用瀬町安蔵 887-1	児童福祉法	市	S32.4	40	0858-87-2325
20	用瀬保育園	用瀬町用瀬 831-2	児童福祉法	市	S27.12	45	0858-87-2657
21	大村保育園	用瀬町鷹狩 32-1	児童福祉法	市	S28.12	45	0858-87-2943
22	さじ保育園	佐治町古市 130-1	児童福祉法	市	H26. 4	60	0858-88-0850
23	ひかり保育園	気高町宝木937	児童福祉法	市	S27. 3	90	0857-82-0508
24	浜村保育園	気高町八幡 388-1	児童福祉法	市	S28. 4	190	0857-82-0101
25	こじか保育園	鹿野町鹿野 583-3	児童福祉法	市	S27.12	45	0857-84-2251
26	すくすく保育園	青谷町青谷604	児童福祉法	市	H 8. 3	180	0857-85-0430
27	白兔保育園	伏野193-5	児童福祉法	社会福祉法人	S27.10	120	0857-59-1144

施設 No.	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
28	大正保育園	徳尾134-1	児童福祉法	社会福祉法人	S28.4	130	0857-22-6289
29	津ノ井保育園	南栄町17	児童福祉法	社会福祉法人	S29.10	90	0857-51-8227
30	久松保育園	東町一丁目208	児童福祉法	社会福祉法人	H17.4	120	0857-36-3636
31	松保保育園	布勢91-1	児童福祉法	社会福祉法人	S29.1	120	0857-28-0474
32	のぞみ保育園	数津94-8	児童福祉法	社会福祉法人	S55.4	120	0857-53-4250
33	よねさと保育園	中大路49-1	児童福祉法	社会福祉法人	H4.4	150	0857-53-0411
34	鳥取みどり園	立川町五丁目 417	児童福祉法	社会福祉法人	S26.4	160	0857-22-2662
35	かんろ保育園	立川町六丁目 172	児童福祉法	社会福祉法人	S54.4	210	0857-22-6529
36	鳥取あすなる 保育園	江津571-2	児童福祉法	社会福祉法人	S43.10	180	0857-23-3565
37	賀露みどり 保育園	賀露町南四丁目 10-3	児童福祉法	社会福祉法人	S45.4	125	0857-28-1278
38	さとに保育園	里仁27	児童福祉法	社会福祉法人	S52.4	150	0857-28-4392
39	むつみ保育園	二階町四丁目 201	児童福祉法	社会福祉法人	S54.4	180	0857-22-5004
40	浜坂保育園	浜坂六丁目 4-18	児童福祉法	社会福祉法人	S56.4	120	0857-27-7878
41	めぐみ保育園	吉方町一丁目 201	児童福祉法	社会福祉法人	S58.4	150	0857-27-1310
42	わかば台保育園	若葉台南二丁目 205-2	児童福祉法	社会福祉法人	H7.6	190	0857-52-6126
43	わかば保育園	吉方温泉一丁目 322	児童福祉法	社会福祉法人	S23.8	110	0857-22-2559
44	湖山保育園	湖山町南一丁目 825	児童福祉法	社会福祉法人	S42.1	170	0857-28-1573
45	さくら保育園	桜谷347	児童福祉法	学校法人	H23.4	150	0857-23-4818
46	ひかりのこ 保育園	湖山町北三丁目 405	児童福祉法	学校法人	H24.4	70	0857-28-3101
47	はっぴい保育園	的場151	児童福祉法	学校法人	H24.4	100	0857-51-8780
48	おひさま保育園	西品治856	児童福祉法	学校法人	H26.4	80	0857-25-5525
49	稲葉保育園	滝山449-1	児童福祉法	学校法人	H26.4	120	0857-26-5656
50	東郷児童館	西今在家 205-1	児童福祉法	社会福祉法人	S49.4		0857-53-1321
51	下味野児童館	下味野1058-2	児童福祉法	社会福祉法人	S50.4		0857-53-1010
52	国安児童館	国安118-2	児童福祉法	社会福祉法人	S52.4		0857-53-3310
53	西品治児童館	西品治533-3	児童福祉法	社会福祉法人	S52.4		0857-26-9030
54	馬場児童館	馬場177-4	児童福祉法	社会福祉法人	S53.4		0857-51-8480
55	古海児童館	古海718-9	児童福祉法	社会福祉法人	S53.4		0857-29-0898
56	円通寺児童館	円通寺263	児童福祉法	社会福祉法人	S54.4		0857-53-4131

施設 No.	施設名	所在地	関係法	運営主体	設置年月	定員	電話
57	倭文児童館	倭文742-3	児童福祉法	社会福祉法人	H 7. 9		0857-53-1670
58	大杵児童館	大杵167-9	児童福祉法	市	S56. 4		
59	宮長児童館	宮長44-5	児童福祉法	市	S60. 2		
60	湖南児童館	松原427-14	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 7		0857-54-0124
61	西円通寺児童館	西円通寺 104-3	児童福祉法	社会福祉法人	H 4. 2		0857-53-6175
62	麻生児童館	国府町麻生 373-1	児童福祉法	市	H 7. 3		0857-21-7320
63	上町屋児童館	国府町町屋 131-5	児童福祉法	市	S55. 4		
64	下佐貫児童館	河原町佐貫 1104-24	児童福祉法	市	S55. 5		0858-85-2755
65	中井二児童館	河原町中井 53-9	児童福祉法	市	S55. 4		
66	曳田児童館	河原町曳田 675-1	児童福祉法	市	S61		
67	上山手児童館	河原町山手217	児童福祉法	市	H 7. 4		
68	気高児童館	気高町下光元 298-3	児童福祉法	市	S54. 4		0857-82-2632
69	母子生活支援 施設つくし	大工町頭32-1	児童福祉法	社会福祉法人	S16.11		

幼 児 教 育 (児童家庭課)

1. 幼稚園の運営

(1) 幼稚園の目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、その心身の発達を助長する施設。

	園名	所在地	定員(人)	電話
1	こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3	105	0857-84-2251
2	河原幼稚園	河原町長瀬48-1	70	0858-85-2750
3	福部幼稚園	福部町海士345-1	35	0857-75-2053

(2) 幼稚園で実施している子育て支援事業

①鳥取市幼稚園休日保育事業

土曜日、学年始休業日、夏期休業日、学期間休業日、冬季休業日及び学期末休業日において保護者の就労、傷病、入院等により家庭における保育が困難な場合に実施する保育サービス

半日350円、1日700円

ひとり親家庭福祉（児童家庭課）

1. 母子自立支援員の配置

母子・父子家庭や寡婦家庭の相談に応じ、その自立に必要な支援や情報提供を行う。

2. 母子家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父または母の就業を促進するため、次の給付金を支給する。

(1) 高等職業訓練促進給付金

看護師、保育士等の資格取得のため2年以上養成機関で修業する場合に支給。

3. 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭や父又は母が重度の障がいの状態にある家庭の父母、父又は母に代わって児童を養育する方に支給する。

4. 災害遺児手当の支給

児童の保護者が交通事故や災害等で死亡、重度障がいになったときに支給する。

（月額2,000円）

5. 家庭入学支度金の支給

ひとり親家庭の児童が、小中学校に入学するときに、児童1人当たり10,000円を支給する。

6. 母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童または寡婦の一時的な傷病により、日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣する。

7. 母子生活支援施設「つくし」の運営

満18歳までの児童を養育している母子家庭で特別の理由のある母子に住居を提供し、これらの方々の就労、生活支援を行う。（指定管理 鳥取福祉会）

8. 助産施設の設置

入院の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院による出産ができない方のための助産施設。

（鳥取市立病院）

私立幼稚園助成（児童家庭課）

1. 私立幼稚園第3子保育料子育て支援事業

第3子以降の園児にかかる保育料を軽減する。

（同時在園保育料軽減及び就園奨励費補助金を控除した額の4分の1を支給）

2. 私立幼稚園就園奨励補助事業

扶養義務者の市民税所得割額が基準以下の者の保育料を軽減する。
(生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得割144,200円以下の世帯等 5段階)

3. 私立幼稚園運営費助成事業

私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため運営費の一部を助成する。

鳥取市内児童遊園地 (児童家庭課)

名 称	位 置
鳥取市やよい児童遊園地	鳥取市弥生町
鳥取市西町児童遊園地	鳥取市西町三丁目
鳥取市玄好町児童遊園地	鳥取市玄好町

養育支援並びに児童虐待の防止及び対応

(こども発達・家庭支援センター)

児童家庭相談に応じ援助を行う。また、児童虐待の未然防止及び早期発見に積極的に取り組み、関係機関と協力しながら必要な支援活動を行う。

また、家庭その他からの相談、通告の窓口となるとともに、要支援児童、要保護児童及び特定妊婦に関する相談や調査、関係機関との連絡調整を行う。

平成25年度通告相談

相 談 種 別	養護相談		保 健 相 談	障 が い 相 談						非行相談		育成相談			そ の 他 の 相 談	計	
	児 童 虐 待	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 が い	言 語 発 達 障 が い	重 度 心 身 障 が い	知 的 障 が い	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 正			育 児 し っ け
件数	11	0	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	5	0	81	350	454

1. 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を行うため、関係機関の間で情報や考え方を共有し、連携して対応を図るための協議を行う。

① 代表者会議

関係機関の共通認識を図るとともに要保護児童等に関するシステム全体の検討

② 実務者会議

支援ケースの総合的な把握、個別支援会議の課題の調整、啓発活動情報交換

③ 個別支援会議

個別事例の状況把握、支援策の検討、役割の確認、キーパーソンの明確化等

2. 養育支援訪問事業

業務内容

- ① 特定妊婦で特に継続的支援を要する家庭への相談・支援
- ② 産褥期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の支援
- ③ 未熟児や多胎児等に対する育児相談・支援
- ④ 養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・支援
- ⑤ 若年の養育者に対する育児相談・支援
- ⑥ 児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援

3. 妊娠・出産包括支援事業（平成26年8月から実施）

妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の3つの事業による妊娠から出産・子育て期までの切れ目ない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行えるようにする。

① 母子保健相談支援事業

妊産婦で体調不良や育児不安があるなど手厚い支援を要する妊産婦の相談に応じ、支援のコーディネートを行う。

② 産前・産後サポート事業

妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、生後4か月までの乳児の一時預かりを行う。

③ 産後ケア事業

家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられず、体調不良や強い育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児に対し、最長7日間の母子宿泊ケアを提供する。

4. 短期子育て支援事業

保護者が疾病等の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対し、次の事業により支援を行う。

① ショートステイ事業

保護者が疾病等の理由に家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急に母子を保護する場合などに、一時的に養育、保護する。（鳥取こども学園、青谷こども学園に委託）

② トワイライトステイ事業

保護者が仕事等の理由によって平日の夜間又は休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難となった場合に、その児童を通所させ、生活指導、食事の提供などを行う。（鳥取こども学園、青谷こども学園に委託）

5. 親と子のすこやか推進事業

強い育児不安や育児困難感を抱える親が集まり、いろいろなワークやプレイバックシアターの技法を取り入れて、お互いを大切にしたコミュニケーションや体験を通じて自己肯定感を高めることで、安心して子育てが行えるように支援を行う。（月1回年12回実施）

6. 妊娠SOS相談

専任保健師を配置し、メール及び専用電話で望まない妊娠等の相談を受ける。

7. 子育て相談ダイヤル

専任相談員を配置し、専用電話で育児に関する様々な悩みの相談を受けるとともに、児童福祉に関する情報提供を行う。

児童の発達に関する相談及び支援

(こども発達・家庭支援センター)

発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援に努め、関係機関と連携しながら、児童の成長段階に応じた支援を行う。

1. 発達に関する相談窓口

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所及び電話、又は訪問等による相談を受ける。また、保健師や保育者、医療、療育関係機関との連絡、調整を行う。

平成25年度発達相談

相談種別	障がい相談						育成相談			その他の相談	計
	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	自閉症等	性格行動	不登校	育児・しつけ		
実人数	2	2	236	1	12	27	4	2	8	7	301

2. 心理発達相談

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行う。

3. 保育訪問相談

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮が必要な児童に対し、発達支援員等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図る。

4. 鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する発達支援保育指導委員会の開催及び、委員による年2回(前期、後期)の保育園への訪問を行い、保育園における、保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行う。

5. 就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での継続した支援が引き継がれるよう、教育機関と連携しながら、スムーズな移行がはかれるよう児童及び保護者を支援する。学齢期においては、教育機関等関係機関と支援内容に関する協議をはかりながら支援を継続する。

6. 親子通所療育

発達上の困り感を抱える児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や基本的な生活習慣を獲得のための取り組みを提供する中で、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴や障がいを理解する場とする。

7. 親の会の支援

発達上の困り感を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場とする。

8. 関係機関とのネットワークづくり

発達支援に必要な児童及び保護者が、各関係機関の連携のもとに必要な支援が受けられるよう、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図る。

① 鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議

発達障がいを有する、またはその疑いのある児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について協議

② 鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期支援部会

乳幼児期から一貫した支援体制の構築に向けた取り組みについて協議

③ 鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期支援部会小ワーキング

療育ワーキング・・・社会資源の現状を把握し、資源の拡充に向けて協議

就学移行支援ワーキング・・・園から小学校への移行に向けて移行支援のあり方を協議

児童発達支援センター若草学園

(こども発達・家庭支援センター)

1. 児童発達支援センター「若草学園」の運営

障がいのある又は疑いのある幼児が通園し、生活自立を目指して療育を実施する施設。定員30名。

所在：湖山町西一丁目516 電話：28-1233

2. 障がい児地域療育等支援事業

在宅の発達支援に必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・支援を実施。

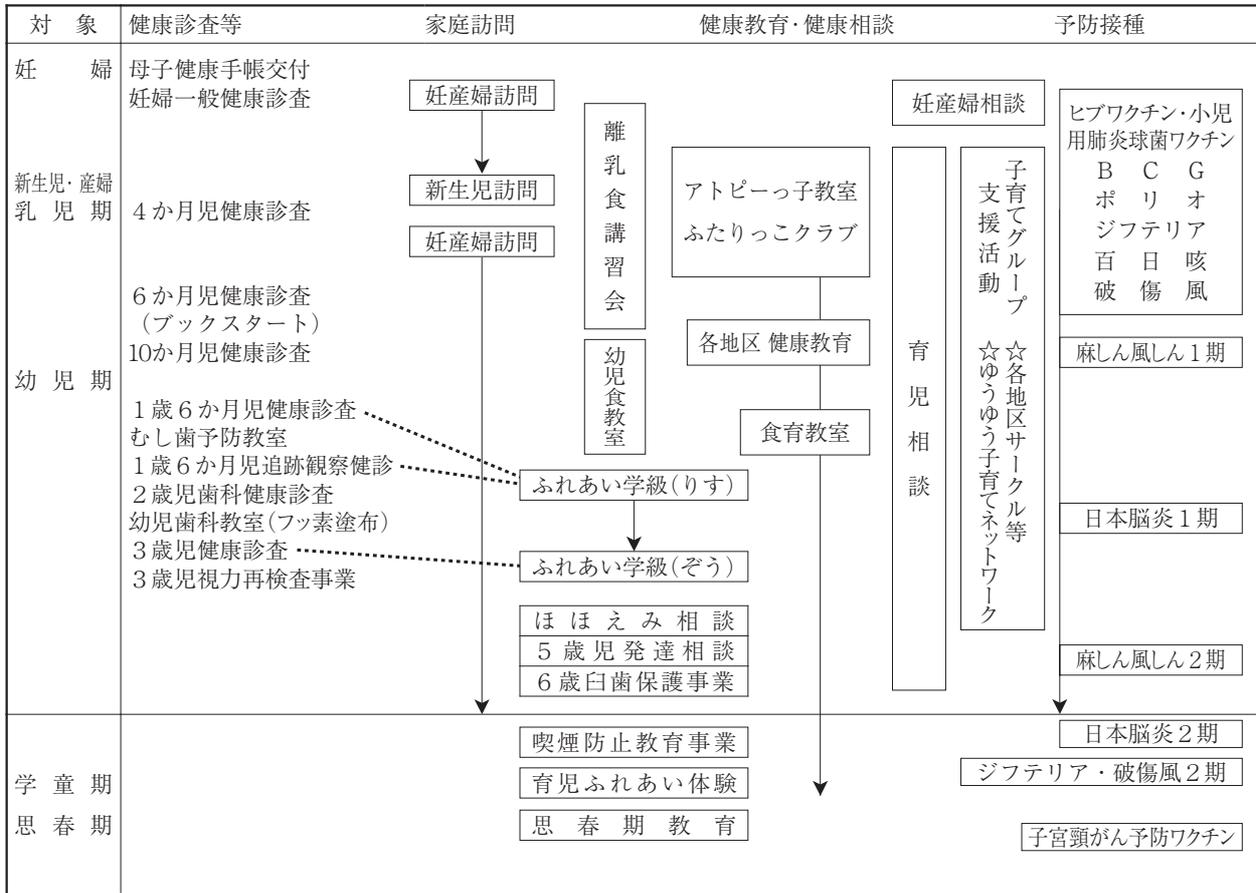
3. 日中一時支援事業

障がい児の一時預かりを実施。

保健事業一覽

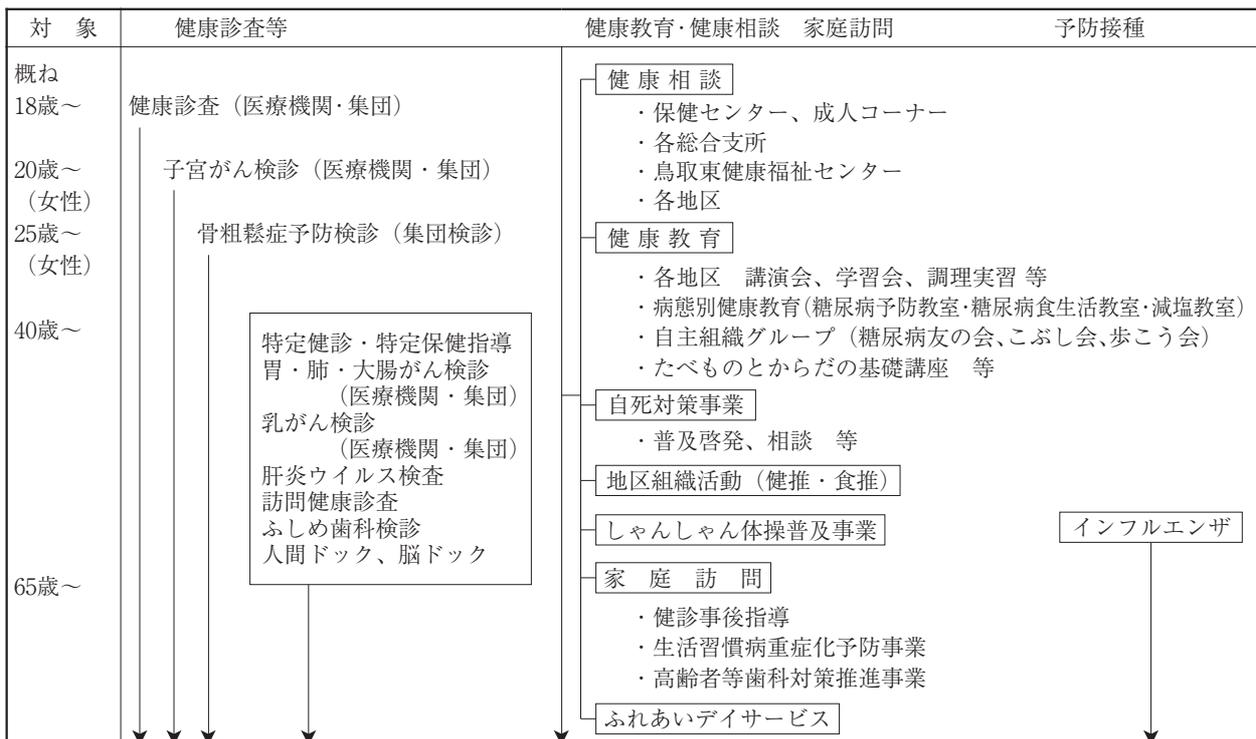
(中央保健センター、保健医療福祉連携課)

(1) 母子保健事業



健子育て
康て

(2) 成人保健事業



母子保健事業（中央保健センター）

〔目的〕 「すべての子どもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまち」の実現を目指す。

- 〔目標〕 ① 乳幼児期からのより良い生活習慣の確立を目指した指導の充実を図る。
 ② 妊娠期から継続した子育て支援と地域の支援団体のネットワーク化を推進する。
 ③ 乳幼児期から就学までの発達支援体制の充実を図る。

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
母子健康手帳交付	妊娠届出者に発行	交付数	1,680	1,524	5	51	22	13	5	35	7	18	
		再)多胎	21	20	-	-	-	-	-	-	-	1	
栄養食品支給	非課税等世帯支給	妊産婦	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	
		乳児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
訪問指導	新生児訪問	在宅保健師等による訪問(生後29日以降含む)	産婦 実	1,578	1,017	21	377	48	15	8	59	13	20
		産婦 延	1,628	1,051	21	392	48	15	8	60	13	20	
		新生 実	1,597	1,038	21	375	48	15	8	59	13	20	
		新生 延	1,647	1,078	21	385	48	15	8	59	13	20	
		再)未熟	28	23	-	3	-	-	-	-	-	-	2
	乳幼児訪問	健診後の個別対応のための訪問等	乳児 実	40	21	4	8	-	1	-	3	1	2
			乳児 延	61	29	7	16	-	1	-	5	1	2
			幼児 実	107	50	9	20	7	6	-	4	5	6
			幼児 延	142	60	10	23	10	10	-	8	12	9
			他 実	71	28	18	17	1	1	-	4	-	2
			他 延	89	31	21	24	1	1	-	9	-	2
			計 実	196	81	31	45	8	8	-	11	6	6
	計 延	266	94	38	63	11	12	-	22	13	13		
	健康相談	保健師等による子育て相談	来所相談	妊産 延	1,974	1,863	28	66	11	5	-	-	-
乳幼 延				4,840	2,662	188	1729	61	17	8	63	20	92
その他				194	23	153	-	1	7	-	-	2	8
計			7,008	4,548	369	1795	73	29	8	63	22	101	
電話相談		計 延	1,569	878	31	484	13	75	4	20	27	37	
地域子育て相談		開催数	81	16	12	18	6	6	4	6	6	7	
		実	581	98	69	298	21	14	16	21	19	25	
延	1,291	360	348	298	45	56	16	63	52	53			
健康診査	6か月児健康診査	回数	60	36		12		6			6		
		計 実	1,596	1,016	21	390	46	17	7	56	20	23	
		受診率	98.0%										
	乳児精密健康診査	精密医療機関委託	受診者 計 実	41	29	-	7	3	1	-	1	-	-
			計	1,621	1,028	21	403	43	15	8	58	20	23
	ブックスタート	6か月児健診時配布等	配布率	99.5%									
回数			58	36		12		4			6		
1歳6か月児健康診査	集団問診、計測、診察、相談	計 実	1,729	1,083	23	390	62	19	8	77	33	34	
		受診率	97.9%										

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷		
健康 診 査	1.6児精密健康診査	精密医療機関委託	受診者計実	42	31	2	6	-	2	-	-	1	-	
	1.6児追跡観察健診	1.6歳児健診時に実施	受診者計実	29	6	-	10	1	2	1	4	2	3	
	2歳歯科健康診査	集団歯科診察等	回数	34	12		12	4			6			
			計実	1,430	885	15	318	62	29	7	70	21	23	
			受診率	80.0%										
	フッ素塗布	集団フッ素塗布等	回数	68	24		24	8			12			
			計延	2,428	1,488	25	554	95	54	12	114	38	48	
	3歳児健康診査	集団問診、計測、尿検査、診察、相談	回数	58	36		12	4			6			
			計実	1,649	1,069	18	379	47	25	8	50	22	31	
			受診率	97.0%										
3歳児精密健康診査	精密医療機関委託	受診者計実	123	98	1	11	5	5	1	1	-	1		
3歳児視力再検査	盲学校職員による検査	受診者計延	38											
健康 教 育	離乳食講習会	開催数	39	25		6	4			4				
		延	641	484		99	22			36				
	食育教室	幼児食教室・サークル	開催数	29	23		5	-	1	-	-	-	-	
			延	526	408		110	-	8	-	-	-	-	
		その他(幼稚園・小中学校)	開催数	16	5	1	6	-	1	-	1	-	2	
			延	575	184	22	321	-	8	-	24	-	16	
	地域子育て支援	サークル支援センター(地区)	開催数	65	44	1	14	/	6	/				
			延	1,211	918	7	236		50					
		育児セミナー・赤ちゃんサロン	開催数	15	/			12	/			3		
			延	630				584				46		
		その他	開催数	12	9	3	-	-	-	-	-	-	-	
			延	631	544	87	-	-	-	-	-	-	-	
	歯科教育	保育所サークル等	開催数	33	21	2	4	1	1	-	1	2	1	
			延	699	418	67	92	10	20	-	41	38	13	
	6歳白歯保護推進	各園 歯科医師講話、指導	開催園	58	37	1	10	1	3	2	2	1	1	
			年長児	1,587	1,097	23	268	56	19	7	58	21	38	
			保護者他	1,313	903	19	213	27	25	10	61	22	33	
	喫煙防止対策	市内小中学校 医師講演等	開催数	5	3	/			1	/			1	/
小学校			167	144	13				10					
中学校			-	-	-				-					
育児ふれあい体験	中学生と乳幼児とのふれあい	開催数	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-		
		中学生	76	-	43	-	-	-	-	-	33	-		

* 母子健康手帳交付は交付場所、健康診査は住所地での統計である。

【全市の発達相談事業】

事業名 数	心理発達相談	ほほえみ相談	5歳児発達相談
開催数	95	6	12
計 実	155	23	68
計 延	159	23	68

【医療機関委託健診】

	妊婦一般健康診査	妊婦健診時の子宮がん検診	乳児健康診査	
			3～4か月	9～10か月
受診者数	延 22,145 ※うち多胎 23	実 1,603 ※要精検者 14	1,563	1,446

【全市事業（会場：中央保健センター）】

事業名	地域子育て支援			親の会支援	乳幼児歯科	ふれあい学級（幼児学級）			
	ふたりっこ	ゆうゆう交流	アトピーっ子教室	いっぽいっぽの会	むし歯予防教室	りす組（2歳前後）		ぞう組（3歳前後）	
開催回数	15	3	2	12	12	10		10	
						りす組、ぞう組合同 2回			
延人数	320	139	58	118	164	(実) 54	(延) 167	(実) 27	(延) 83

※ふれあい学級：健診などで、要追跡観察とされた幼児の発達支援と育児不安を抱える保護者の支援を目的に実施されている教室。各月1回ずつで、内容は体を使った親子遊びや講話、保護者同士の話し合いなど。

不妊治療費助成金交付事業

	特定不妊治療	一般不妊治療
交付人数	179	57
延件数	380	59

*特定不妊治療は年々増加しており、妊娠を望む夫婦の支援になっている。

成人保健事業（中央保健センター、保健医療福祉連携課）

〔目的〕「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、市民が主体的に健康づくりを実践できるように支援する。

〔目標〕①鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2011」の推進。

②疾病の予防と健康増進を図る。

③各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

H26.6.30現在（単位：人）

事業名	内 訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健康診査	特定健康診査	9,034	6,365	509	181	410	270	199	467	219	414	
	高齢者健康診査	5,550	3,849	465	46	191	163	152	270	138	276	
	その他健康診査	384	316	13	7	9	5	4	8	9	13	
	計	14,968	10,530	987	234	610	438	355	745	366	703	
肝炎ウイルス検査	集団	460	325	23	19	17	17	11	25	7	16	
	個別	1,493	1,208	65	9	40	15	13	69	22	52	
	計	1,953	1,533	88	28	57	32	24	94	29	68	
がん検診	胃	集団X線	2,057	1,036	179	69	225	96	71	144	74	163
		個別X線	1,400	1,037	59	32	67	20	7	82	43	53
		個別内視鏡	12,202	9,278	724	131	346	285	277	550	290	321
		計 (受診率)	15,659 27.3%	11,351	962	232	638	401	355	776	407	537
	肺	集団	3,215	1,315	270	198	334	196	143	185	253	321
		個別	13,715	10,253	820	161	370	299	252	694	264	602
		計 (受診率)	16,930 29.5%	11,568	1,090	359	704	495	395	879	517	923
	大腸	集団	3,316	1,748	245	103	309	192	135	168	109	307
		個別	13,546	10,232	759	169	402	277	240	645	309	513
		計 (受診率)	16,862 29.4%	11,980	1,004	272	711	469	375	813	418	820
	子宮	集団	2,697	1,701	221	69	151	112	98	123	94	128
		個別	5,688	4,490	245	92	189	112	44	259	101	156
計 (受診率)		8,385 29.3%	6,191	466	161	340	224	142	382	195	284	
(再掲) 体部		同時 後日	181 68	152 54	4 7	1 1	5 1	6 1	1 -	4 2	1 -	7 2
乳	集団	2,074	1,352	161	47	108	74	65	85	80	102	
	個別	3,005	2,372	126	40	117	59	22	135	43	91	
	計 (受診率)	5,079 26.3%	3,724	287	87	225	133	87	220	123	193	
人間ドック	計	3,520	2,403	165	94	161	95	108	234	98	162	
脳ドック	計	508	390	20	11	20	13	8	19	9	18	
骨	集団	1,410	839	109	43	121	76	6	74	56	86	
特定保健指導	対象者数	887	613	45	18	51	28	19	48	29	36	
	利用者数	272	192	8	6	18	9	5	9	6	19	
	支援別内訳	積極的	対象者	254	180	9	9	13	5	5	15	11
		利用者	67	52	2	2	2	1	1	0	1	6
	動機付	対象者	633	433	36	9	38	23	14	33	22	25
利用者	205	140	6	4	16	8	4	9	5	13		

※検診対象者数は、平成22年度国勢調査より引用。

※子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

＜平成25年4月1日～平成26年3月31日＞

事業名		内 訳	合 計	中 央	福 部	鳥取東	河 原	用 瀬	佐 治	気 高	鹿 野	青 谷	
成人・高齢者	健康手帳発行部数	40歳～	672	167	63	200	48	70	35	29	54	6	
	健 康 教 育	回数	11	—	1	(国府・福部で実施)	3			7			
		延人員	101	—	7		31			63			
		回数	427	132	14	72	23	45	14	40	68	19	
		延人員	9,136	4396	370	1507	421	508	279	527	778	350	
	保 健 指 導	来所	705	358	25	246	15	12	11	4	14	20	
		電話	674	337	7	234	12	48	14	7	6	21	
	健 康 相 談	回数	276	62	16	46	23	33	66	16	10	4	
		延人員	4,118	1578	199	697	186	424	670	117	203	44	
	訪 問 指 導	延人員	1,631	868	39	449	36	80	24	54	38	43	
地域ふれあい 普及事業 (しゃんしゃん 体操)	継続実施	実施箇所	75	75									
		実人員	1,173	1,173									
	単発実施	回数	158	158									
		実人員	4,803	4,803									
ふれあい デイサービス (委託事業)	公民館等	回数	826	231(福部は実施なし)			/	/	202	251	142	/	
		延人員	10,016	4,863(福部は実施なし)					1286	3319	548		
栄養改善	健 康 教 育	回数	96	30	11	27	4	4	2	9	6	3	
		延人員	1,453	523	204	370	60	94	21	104	58	19	
	栄 養 相 談	来所	88	88									
		電話	93	93									
歯科保健	健 康 教 育	回数	27	13	1	1	3	2	4	—	2	1	
		延人員	765	534	25	37	68	26	49	—	19	7	
	健 康 相 談	回数	3	—	—	1	—	—	2	—	—	—	
		延人員	60	—	—	36	—	—	24	—	—	—	
	ふしめ	40～70歳	実人員	182	116	3	30	8	6	2	7	2	8
	高齢者 歯科 対策	寝たきり、 デイサービス等	訪問(人)	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
施設(回)			70	47	—	15	5	1	—	—	—	2	
施設(人)			292	197	—	68	17	6	—	—	—	4	
精神保健	訪 問 指 導	実人員	192	107	15	3	9	17	4	19	9	9	
		延件数	451	293	17	4	13	29	9	45	28	13	
	健 康 教 育	回数	13	12	1	—	—	—	—	—	—	—	
		延人員	462	450	12	—	—	—	—	—	—	—	
	来 所 相 談	実人員	229	165	10	2	9	4	3	11	4	21	
		延件数	429	296	12	9	9	18	5	11	11	58	
	メール・電話相談	件数	1,029	609	32	5	58	59	6	77	62	121	
	デ イ ケ ア	回数	70	48			11			11			
		延人員	460	334			60			66			
	家 族 会 ． 家 族 教 室 等	回数	28	16			5			7			
延人員		281	197			34			50				
難 病	訪 問 指 導	実人員	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	
		延人員	11	11	—	—	—	—	—	—	—	—	
	来 所 相 談	実人員	7	4	1	—	1	1	—	—	—	—	
		延人員	10	6	2	—	1	1	—	—	—	—	
電 話 相 談	件数	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—		

予 防 接 種 事 業 (中央保健センター)

(1) 定期予防接種の接種状況

種類		年度	23年度	24年度	25年度
ポリオ	1回目		1,504	308	
	2回目		1,495	546	
不活化ポリオ	1回目			1,439	159
	2回目			1,672	340
	3回目			1,540	448
	追加			15	929
三混	1期	1回目	1,800	1,207	54
		2回目	1,781	1,363	105
		3回目	1,750	1,489	158
		追加	1,697	1,742	1,468
四混	1期	1回目		568	1,739
		2回目		392	1,670
		3回目		235	1,636
		追加		-	171
二混2期			1,485	1,487	1,218
ヒブワクチン【注1】			6,229	6,318	7,181
小児用肺炎球菌ワクチン【注1】			7,235	7,156	6,853
日 脳	1期	1回目	2,786	2,489	1,799
		2回目	2,834	2,435	1,849
		追加	2,939	2,869	2,181
2期			607	494	654
B C G			1,799	1,666	1,293

種類		年度	23年度	24年度	25年度	
麻しん風しん	1期		1,598	1,784	1,691	
	2期		1,667	1,683	1,693	
	接種率		94.0%	94.3%	94.0%	
	3期		1,632	1,694		
	接種率		91.8%	91.9%		
	4期		1,850	1,795		
	接種率		90.7%	90.3%		
麻 し ん	1期		1	-	-	
	2期		-	-	-	
	3期		-	-	-	
	4期		-	-	-	
風 し ん	1期		1	-	-	
	2期		-	-	-	
	3期		1	1		
	4期		-	-		
子宮頸がん予防ワクチン【注1】【注2】			6,604	3,526	946	
インフルエンザ	65歳以上		31,118	31,191	32,392	
	接種率		68.4%	67.7%	66.7%	
	60歳～64歳※		54	85	79	
			接種率	43.9%	68.0%	71.8%

【注1】 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月1日より定期接種として実施。

【注2】 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月の厚生労働省勧告に基づき、以後積極的な接種勧奨を差し控えた。

(2) 食中毒予防啓発

- ・ 食中毒注意報発令回数…計9回 (29日間)
(7～9月、鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課発令)
- ・ 鳥取市公式ウェブサイト に食中毒注意報発令期間中、情報掲載
- ・ 鳥取市公式ウェブサイト に食中毒予防啓発記事掲載 (6～9月)
- ・ 鳥取市公式ウェブサイト にノロウイルスによる感染性胃腸炎予防啓発記事掲載 (11～12月)

(3) 風しん予防接種費用助成

	女性	男性
風 し ん 単 独	88	36
M R 混 合	493	229

・ 妊娠を予定又は希望している19歳以上50歳未満の女性、妊娠している女性の夫を対象としている。

栄 養 改 善 事 業 (中央保健センター)

[目 的]

健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることにより、正しい食生活を実践できるように支援し、市民の健康の保持増進につなげる。

①母子保健

・健康診査

区 分	内 訳	計
6 か月 児	回 数	72
	延人員	1,550
1. 6歳 児	回 数	74
	延人員	1,685
3 歳 児	回 数	71
	延人員	958
計	回 数	217
	延人員	4,193

・健康教育

区 分	内 訳	計
離 乳 食 講 習 会	回 数	39
	延人員	641
アトピー っ 子 の 会	回 数	2
	延人員	58
計	回 数	41
	延人員	699

・食育教育

区 分	内 訳	計
子 育 て サークル	回 数	26
	延人員	483
中央教室	回 数	3
	延人員	43
幼 稚 園	回 数	4
	延人員	161
小 学 校	回 数	3
	延人員	245
そ の 他	回 数	9
	延人員	169
計	回 数	45
	延人員	1,101

・健康相談

区 分	内 訳	計
離乳食講習 会後の相談	回 数	54
	延人員	164
来所相談	延人員	233
電話相談	延人員	63

②成人保健

・健康教育

(地域別)

	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
生 活 習 慣 病	26	18	10	5	1	-	9	8	-	-	-	-	-	-	2	2	3	2	1	1
	422	236	226	78	9	-	123	103	-	-	-	-	-	-	29	29	30	21	5	5
糖 尿 病	33	12	3	2	7	1	8	1	2	2	1	-	2	2	5	2	3	1	2	1
	450	122	50	30	161	7	92	7	20	20	12	-	21	21	52	21	28	10	14	6
脂 質 異 常 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 血 圧	8	4	4	3	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	94	57	41	37	9	-	28	20	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-
脳 卒 中				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内臓脂肪 症 候 群	2	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	34	14	-	-	14	14	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 齢 者 栄 養	24	11	12	6	1	-	5	3	2	-	3	1	-	-	1	1	-	-	-	-
	412	173	196	87	11	-	76	61	40	-	82	18	-	-	7	7	-	-	-	-
そ の 他	3	2	1	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	41	31	10	10	-	-	31	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(地域合同事業別)

	内訳	合 計		中 央		東 部 地 域		南 部 地 域		西 部 地 域	
		講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
糖 尿 病 予 防 教 室	延回数	18		4		5		3		6	
	延人員	171		56		45		31		39	
そ の 他	延回数	7	6	2	2			2	1	3	3
	延人員	38	36	9	9			7	5	22	22

(全市事業)

	内訳	講話	実習
たべものとかからだの基礎講座	延回数	3	1
	延人員	40	13
糖 尿 病 食 生 活 教 室	延回数	8	4
	延人員	118	56
減 塩 教 室	延回数	2	2
	延人員	29	29

・健康相談及び訪問指導

区分	内訳	合計
健 診 結 果 説 明 会	延回数	20
	延人員	160
総 合 相 談	延人員	48
	延回数	420
来 所 相 談	延人員	88
電 話 相 談	延人員	93
訪 問 指 導	延人員	155

③地区組織

・食生活改善推進員養成講座・教育研修会

	延回数	延人員	会場数
養成講座	14	159	1
教育研修	26	499	8

*養成講座修了生 20人

④その他

・食育推進事業

会 場	延回数	延人員
34 歳 以 下 職 員 健診時食育啓発活動	3	128